

令和 8 年 6 月
千早赤阪村予算常任委員会
会議録

開会 令和 8 年 6 月 1 9 日

閉会 令和 8 年 6 月 1 9 日

千早赤阪村議会

令和8年6月予算常任委員会

1. 招集年月日

令和8年6月19日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 会議室

3. 出席委員

委 員 長	南 本 齋	委 員	中 野 智 子
副 委 員 長	尾 崎 充 宏	委 員	畑 智 恵 美
委 員	田 村 陽	委 員	建 石 和 則
委 員	井 上 浩 一		

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	教 育 課 長	尾 谷 浩
副 村 長	西 井 秀 孝	総 務 政 策 課 長	菊 井 秀 行
教 育 長	大 門 和 喜	秘 書 財 政 課 長	北 浦 信 行
地域活性化推進担当部長	日 谷 順 彦	自 治 防 災 課 長	仲 野 隆 之

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	柏 原 美 佳	議 会 事 務 局 書 記	坂 本 由 希
-------------	---------	---------------	---------

7. 付託事件

1 議案第32号 令和8年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号）

午前 11 時 23 分 開会

○南本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は 7 名です。定足数に達しておりますので、令和 8 年 6 月予算常任委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました案件は補正予算 1 件です。ご審査のほど、よろしくお願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は、本会議において受けておりますので、省略をさせていただきます。

補正予算の審査には議案を担当者より説明いただき、採決を行いたいと思います。

議案第 32 号令和 8 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。本案について説明を求めます。

北浦秘書財政課長。

○北浦秘書財政課長 それでは、議案第 32 号令和 8 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ 312 万 7,000 円を追加し、予算総額を 43 億 3,938 万 8,000 円とするものでございます。

10 ページをご覧ください。

事項別明細書の歳出です。

総務費の区長会事業費は、エネルギー価格等の高騰の影響を踏まえ、各地区の光熱水費の負担を軽減するため、補助金を増額するものでございます。

土木費の地域公共交通事業費は、先ほどと同様、エネルギー価格等の高騰の影響を踏まえ、公共交通事業者の燃料価格高騰対策事業として補助金を増額するものです。

教育費は、学校給食の補助について、一般財源から一部を国庫補助金に組み替えるものです。

次に 8 ページをご覧ください。

歳入でございます。

国庫支出金の総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方交付金でございます。繰入金は学校給食費の財源更正に伴い、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南本委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

中野委員。

○中野委員 地区の光熱水費の高騰に充てられるという話ですが、これは各地区の公民館とか、ああいうところということでいいのでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 各地区の、今おっしゃった公民館とかそういったものと、あと街灯とかの電気代、今回は電気・ガス・上下水道を対象ということで考えておりまして、公民館等の光熱費に充てさせていただきたいと考えております。

以上です。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

今の質問内容以前の問題としまして、今回補助金が出た中で、歳出のほうで、今質問ありました区長会事業費、それから地域公共事業費と、財源更正による給食費ということで、この3つになってるんですけれども、この3つを選ばれた過程というんですか、要因、それを教えていただきたいです。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、臨時交付金なんですけれども、6月5日に交付金463万9,000円の交付額を頂きまして、それを受けまして、各課それぞれ照会させていただきまして、いろいろと案としましては、今現在やっている商品券の追加をするであつたりとか、上下水道の料金の減額であつたりとか、いろいろ出たんですけれども。その中でも、地区の自治会への支援という話もありまして、それで、どうしたものを重点にするかということで、その協議の中で光熱水費というふうなのが一番数字的にも出しやすいですし、そういった形で、まず地区自治会の支援。あと、南海バス等の路線バスの燃料高騰分がありますので、そういった形で重点支援交付金を充てた場合という話の中で決定いたしまして、充当することになりました。一応そういった、いろいろ検討した中で、やっぱり通常メニュー等を参考にしながら、その2点を重点とするというふうに決定したのがいきさつでございます。

以上でございます。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

ただ、各公民館は、使用料も6,000円から2,000円とか、ばらばらでして、使う側はそのつど水道光熱費も含めて利用料というのは払っているわけですから、無償で借りているわけではないと思うんですよ。で、全く使っていないところとか頻繁に使うところとかいろいろあると思うんですが、今現状、簡単に言えば小吹台では水道代が幾らぐら

いとか、光熱費は幾らぐらい使っているとか、そういった収支というのは、行政のほうで把握されているのでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 一応、今回、予算計上させてもらうに当たりまして、令和7年度の地区の補助金というので、そのときに各地区の計算書なり収支を頂いていまして、その数値のほうを実績という形で取らせていただいて、一応予算のほうを計上させていただいております。

○南本委員長 ほかに。中野委員。

○中野委員 それは地区地区に平均して渡されるのか、利用に合わせて与えられるものなのかということを質問させていただきます。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 光熱水費のほうにつきましては、一応、補助率を2分の1と考えております。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 区長会事業費として300万円計上されていて、今のお話だと、2分の1補助ということで、先ほどおっしゃいました、令和7年度の地区ごとの決算が出るんですよね。それと同じように、例えば令和8年度が出てくると。その出てきたものの中で、水道光熱費に対して2分の1ずつ払いますというふうに理解してよろしいでしょうか。それが見積もりとして、ちょうど300万円ぐらいだろうという見積もりを立てられたのか、その辺の金額を出された根拠を含めてお尋ねします。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 算出の根拠といたしましては、先ほど申し上げました令和7年度の地区の実績に物価高騰とか伸び率という形で1.3を掛けさせていただいた数字で見積もりを出させていただいていまして、それと、あとは電気・水道・ガスの光熱費の2分の1を各地区実績で挙げていただいて、年に最終1回の支払いというやり方で考えております。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。

ということは、最終決算書が出てきた段階で、そこに対して補助を1回しますというふうに理解してよろしいのでしょうか。それで結果としておおよそ300万円であろうと。

最終的にこれに使われる金額が300万円よりずれる場合、上がる場合とか、より多く必要な場合とかあると思うんですが、それについてはどのような対応を考えられているでしょうか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、300万円の見積もりにつきましては、先ほど1.3倍ということで、それが足らなくならないように見積もっているのが事実です。

もし、仮に費用が250万円どうしたと、差額50万円余るというふうに残高が出ましたら、その50万円につきましては、先ほど財源組替えさせていただきました副食費のほうに充てたいと考えておりますし、逆に増えることはないとは思っているんですけども、もし増えることがありましたら、副食費のほうに充当している部分を組み替えるという方法もあるのかなと思います。それはまた、こちらで決めるのではなく、また諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

今年は70周年記念をするということで、各地域の公民館とかを無料で借りて練習したりということを企画している団体も結構あります。そういったことを含めて、この補助というのはすごくありがたいと思うんですが、反対に皆さんが暑いから夜集まるとか、涼しいときに集まるというのであればいいんですけど、今、光熱費が本当にかかっているの、反対にこの集まる人数が多ければ多いほど、足りなくなるんじゃないかなというふうな心配はしております。そういうことも含めて予算を立てられたのかなということを心配したもので、質問します。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 先ほどもちょっとご説明させていただいたんですが、実績に対してそういう価格とか、前年度より人が多くなるとかいうところでの伸び率という部分で1.3ということで、そういった状況にも対応できるような見積もりで考えさせていただいております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 あと、土木総務費として12万7,000円、地域公共交通事業費として、公共交通事業者燃料価格高騰対策事業補助金とありますが、これに関して、余った額をこういうふうにしたのか、この額の根拠ですね、そのところもちょっと分からないのと、あと、どの事業者にどのように補助をされるのかについてお尋ねします。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、物価高騰ですので燃料費の物価分を算出しております。その算出方法としましては、資源エネルギー庁石油製品価格調査（大阪版）というのがあります。そして、その7年度の平均と8年度の平均というのをまず出させていただきます。10当たりの走る距離、それがバスの場合、大体3kmというふうに聞いておりますので、その3kmという燃費を使わせていただきます。現在、走行につきましては、南海バスのほうにトータルの走行距離をちょっと確認させてもらっておりまして、前回の距離につきましては大体7万2,000km走っているということでしたので、今回7万5,000kmということで計上させてもらっています。

その7万5,000kmに対して、平均値の差額分が1.7円となっております。その合計を計算しましたら12万7,500円となっておりますので、1,000円切り捨てとなりますので、12万7,000円を計上させてもらったのが経緯でございます。

まず、対象としましては路線バスと考えておりますので、南海バスの小吹台団地線と小深線と考えております。

以上でございます。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

先ほどの区長会のほうに戻るんですけども、毎年、各地区の区長のほうから申請が出ているかと思うんです。その申請というのは年度後半ですよ。今回、別に申請するのか、それとも一緒に同時でいいのか。それと申請した後、どの時期に交付してもらえるのか。今回の補助金、これを使わなければいけない時期、いつまで使わないといけないというのは、あるのでしょうか。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 1つ目の地区の補助金と今回の地区の光熱費高騰対策の事業は別物という形で、地区補助金は10月以降でお願いしているんですが、今年度の分は、それとまた別で申請を上げていただくということで考えておりまして、時期的には実績が出る3月頃に申請をいただいて、その後、交付決定をさせていただいて、支払いをさせていただくという形で、時期につきましては、年度内の支払いに関してのものとは考えております。ですので年度内で、一応3月末までに村のほうに各地区から申請をいただいて、お金を支払うというスケジュールで考えております。

もう一点、年度内ですので、対象時期につきましては、3月末までの支払いを予定していますので、正直2月とかそういった形で、地区の補助金、地区の部分では、3月分の支

払いとかはちょっと事業的に、年度内事業完了ということなので、正直对象的には難しいかなというふうに現在は考えております。

以上です。

○南本委員長 建石委員。

○建石委員 ありがとうございます。

もう1つ質問があったんですけど、今回の補助金は、支払期限とかそんなんは年度末ということで、そういう解釈でいいわけですね。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 はい、そのとおり、年度末支払期限で結構です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

畑委員。

○畑委員 今の区長会事業費とか地域公共交通事業費の予算、どのように算出したかというのは伺いました。その結果の差額を教育振興費のほうに回されたというような考え方になるのでしょうか。お尋ねします。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 村自体の考え方につきましては、国から与えられた配当額、463万9,000円をやっばり残すことなく使い切りたいというのが本音でございまして、その差額の分につきましては、現在、副食費のほうもさせてもらってますので、そこに充当してきているのが今までの経緯であり、今までいろいろ重点交付金、何回かあったかと思うんですけども、そういった分につきましても、副食費のほうに充てさせてもらっております。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

建石委員。

○建石委員 また先ほどの区長のことなんですけれども。今度、区長会があるかと思うんですけども、そのときにはまた、この説明はしていただけるということでもいいんですね。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 本予算のほうが通りましたら、来週6月23日に区長会がありますので、そこで報告させていただこうと考えております。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 先ほどの説明の中で副食費という話をさせてもらったんですけど

も、給食費と副食費という2つありまして、給食費は学校の小・中学校、副食費は認定こども園のほうになっておりまして、今回、上げさせてもらっているほうは給食費のほうでございます。1個前の、商品券しているほうは副食費のほうに充てさせてもらっています。

以上でございます。

○南本委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 公共交通事業者燃料価格高騰対策事業補助金についてなんですけど、これは、事業者さんのほうに実績報告というのは求められるんですか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、そもそも論ですけれども、南海バスにつきましては、そういった走行距離であつたりとか、そういった毎年頂いているんですけれども、今回も同じように実績というか、実数値をいただくことにはしております。

以上でございます。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、この12万7,000円から減額される可能性もあるということですか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 まず、通常の平日とか土日とかの運行というのはあまり変更はないかと思っているんですけれども。その中でもやはり、金剛山ロープウェイのほうに行く小深線につきましては臨時便が出るらしいんです。それは回数によって走行距離も伸びていきますので、そこは実績としていただこうと思っております。

それが2年前は7万2,000kmぐらいだったんですけれども、それを3,000km上乗せして7万5,000kmということで計上していますので、おっしゃるように12万7,000円が必ずではなくて、それ以内で収まるというふうに考えております。

以上でございます。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

今回、南海バスさんが対象ということで、4市町村とかのほうというのは、あっちのほうには難しいんですかね、補助金というのは。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 その論議もあるんですけれども、基本的に今、路線バスというのが

推奨メニューの中でそうなっておりますので、そうさせていただきます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 4市町村のほうは路線バスじゃなかったということになるんですか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 コミュニティバスとなっております。

以上でございます。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

そういう国の規定ということでなんですかね。

話をお聞きしたときは、4市町村のほうに構成団体である村が補助金を出すということが難しいのかなと思ってお聞きしたんですけど、そういうわけではないということですか。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 おっしゃるとおりで、やっぱり4つの市町村になっておりますので、それは、調整次第によっては4つともがやればいいことなのかなというのはあるんですけど。今回は路線バスのみということで。

○南本委員長 西井副村長。

○西井副村長 4市町村でのバスの運行は利用料金を頂いて、赤字分を負担しておりますので、ここに充ててしまうと自治体が助かるだけで、住民さんに還元されないということがあります。路線バスの場合は、最終的には料金値上げになってしまいますので、そうならず、地域交通を確保できるように、南海バスさんに今回補助金を出すということでございます。できるだけ住民さんに利益が及ぶようにという考えで選定いたしました。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 せっかくの国からの交付金ですから、物価高騰で大変だと思いますので、できるだけ住民さんのほうに恩恵が行くような形で考えていただければなというふうに思います。

例えば、地区光熱水費高騰対策なんですけど、正直言って、なかなか地区のほうでも、補助金を頂けるのはいいんですけど、その実績報告ですとか申請ですとか、なかなか大変なんですよね。やはり地区の方々は、皆さん、申請してそれが自分の利益になるというよりは、やはり地区のためのボランティアとしてやっておられると思うので、余りに地区

の負担というのを増やすというのは、できれば避けていただきたいと思うんですね。

というのも1つ、やはり現状、地区ではなかなか手不足というか、参加者も減っているという状況もありますので、今回、やはりこれも最終実績報告という形でいろいろ申請とかあると思うんですけどね。1つ、例えば昨年の実績を考慮して、そこで金額算定してプッシュ型というか、という形は一応検討はされたんですかね。

○南本委員長 仲野課長。

○仲野自治防災課長 今回の部分に関しましては、あくまでも考え方としては、8年度に使用という、そこから入らせていただいていますので、8年度内で使用された光熱水費に対しての支援という形の考え方なので、前年度の数字を、予算取りには概算という形で、見積もりという形で使わせていただいています。当初からそれを充てて支払うということとは、そこまでは考えていません。

以上でございます。

○南本委員長 菊井課長。

○菊井総務政策課長 補助金事業ですので、やはり実際に起こったものに対して補助しますので、過年度については補助できないと考えております。

一応、この重点交付金の中では、今現在6月ですけれども、一応Q&Aの中では、今年の4月からは充当していいということになっておりますので、過年度につきましてはちょっと申し訳ないんですけど、対象としてはできないということです。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 いや、その過年度を対象にするという話ではなく、過年度の金額を参考にし、そこから金額自体を見積もってしまって、プッシュ型で交付しますというような形であれば、その後の実績報告とかも要りませんし、地区の負担も減ると思うので。それでちょっとお願いしているんですけどね。

今後、やはり行政のほうも人手不足というか、なかなか手が回らない状況が出てくると思うんですけど、その負担をそのまま、行政のほうで手が回らなくなりましたので地区にお願いしますという形で地区の負担を増やされると、どんどん地区が苦しくなっていくしますので。現状やはり地区も高齢化していて、地区の皆さん、DXというかデジタルとかに対応するのもなかなか難しいというような状況もありますので、地区の負担を増やさない、軽くするというふうな方向で考えていただければと思います。これは村長へ要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

○南本委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○南本委員長　ないようですので、これより討論に入ります。
討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○南本委員長　ないようですので、討論を終結します。
これより議案第３２号を採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり、決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○南本委員長　異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これで本日の委員会を閉じ、令和８年６月予算常任委員会を閉会いたします。
皆様、お疲れさまでございました。

午前１１時５８分　閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算常任委員会

委員長 南 本 斎